

高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定等に関する省令の規定に基づき令和六年度における全保険者平均前期高齢者加入率見込値及び令和四年度における全保険者平均前期高齢者加入率を公示する件

○厚生労働省告示第七十五号

高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定等に関する省令（平成十九年厚生労働省令第四百十号）第四十七条第二項の規定に基づき、令和六年度における全保険者平均前期高齢者加入率見込値及び令和四年度における全保険者平均前期高齢者加入率を次のように公示する。

令和六年三月二十九日

厚生労働大臣 武見 敬三

| 区 分 | 率 |
|--|-------------------|
| <p>高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定等に関する省令（以下「省令」という。）第十条第一項に規定する全保険者平均前期高齢者加入率見込値</p> | <p>○・一四四五九三二六</p> |
| <p>省令第十五条において読み替えて準用する省令第十条第一項に規定する全保険者平均前期高齢者加入率</p> | <p>○・一五二〇三三七一</p> |